

## 平成26年第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月7日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
閉 会 日 時	開 会	平成26年 3月 7日	午前10時00分
	閉 会	平成26年 3月 17日	午後 2時49分

### 第4日目

開議、散会の日時	開 会	平成26年 3月 17日	午後 1時30分
	閉 会	平成26年 3月 17日	午後 2時49分

### 出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出 欠 席		議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席		8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席		9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席		10	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席		11	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席		12	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席		13	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席		14	笹 沢 武	出 席

会議録署名議員	7番 小井土 哲雄
	8番 仁科 英一

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	荻原 謙一
議会 係 長	古越 光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	副 町 長	内堀 豊彦
教 育 長	櫻井 雄一	会 計 管 理 者	山本 邦重
総 務 課 長	清水 成信	企 画 財 政 課 長	土屋 和明
税 務 課 長	茂木 康生	教 育 次 長	重田 重嘉
町 民 課 長	尾台 清注	保 健 福 祉 課 長	小山 岳夫
産 業 経 済 課 長	飯塚 守	建 設 課 長	荻原 浩
消 防 課 長	土屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

# 第1回定例会会議録

平成26年 3月17日（月）

開 議 午後 1時30分

○議長（笹沢 武君） 大変御苦労さまです。これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これより、委員長報告を求めます。

去る3月7日の本会議において各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案、陳情について、日程に従いまして、各常任委員長から報告願います。

- ――― 日程第1 議案第5号 御代田町消防委員会条例の  
一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第2 議案第6号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の  
支給に関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第3 議案第7号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の  
一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第4 議案第8号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する条例の  
一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第5 議案第9号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び  
管理に関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第6 議案第10号 御代田町敬老給付金条例の  
一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第7 議案第11号 御代田町社会教育委員に関する条例の  
一部を改正する条例案について―――

○議長（笹沢 武君） 日程第1 議案第5号 御代田町消防委員会条例の一部を改正す

る条例案について、日程第2 議案第6号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第3 議案第7号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、日程第4 議案第8号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第5 議案第9号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第6 議案第10号 御代田町敬老給付金条例の一部を改正する条例案について、日程第7 議案第11号 御代田町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (池田健一郎君)

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第5号 御代田町消防委員会条例の一部を改正する条例案について

議案第6号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第7号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について

議案第8号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第9号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第10号 御代田町敬老給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第11号 御代田町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第5号から議案第11号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第11号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第5号 御代田町消防委員会条例の一部を改正する条例案について、議案第6号 御代田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第7号 御代田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、議案第8号 御代田町世代間交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第9号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第10号 御代田町敬老給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第11号 御代田町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第8 議案第12号 御代田町滞在型農園施設設置及び

- 管理に関する条例を制定する条例案について――
- ――日程第 9 議案第 13 号 御代田町建設工事の分担金賦課徴収条例の  
一部を改正する条例案について――
- ――日程第 10 議案第 14 号 御代田町道路等占用料徴収条例の  
一部を改正する条例案について――
- ――日程第 11 議案第 15 号 御代田町営住宅管理条例の  
一部を改正する条例案について――
- ――日程第 12 議案第 16 号 御代田町企業職員の給与の種類及び  
基準に関する条例を制定する条例案について――
- ――日程第 13 議案第 17 号 御代田町水道事業の剰余金の  
処分等に関する条例を制定する条例案について――
- ――日程第 14 議案第 18 号 御代田町営水道条例の  
一部を改正する条例案について――
- ――日程第 15 議案第 19 号 御代田町個別排水処理施設の設置及び  
管理等に関する条例の一部を改正する条例案について――

○議長（笹沢 武君） 日程第 8 議案第 12 号 御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例を制定する条例案について、日程第 9 議案第 13 号 御代田町建設工事の分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第 10 議案第 14 号 御代田町道路等占用料徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第 11 議案第 15 号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について、日程第 12 議案第 16 号 御代田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を制定する条例案について、日程第 13 議案第 17 号 御代田町水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定する条例案について、日程第 14 議案第 18 号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について、日程第 15 議案第 19 号 御代田町個別排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 小井土哲雄君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君）

平成 26 年 3 月 17 日

御代田町議会議長 笹沢 武様

町民建設経済常任委員長 小井土哲雄

委員会審査報告書

議案第12号 御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例を制定する条例案について

議案第13号 御代田町建設工事の分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第14号 御代田町道路等占用料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第15号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について

議案第16号 御代田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を制定する条例案について

議案第17号 御代田町水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定する条例案について

議案第18号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について

議案第19号 御代田町個別排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第12号から議案第19号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第12号から議案第19号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第12号 御代田町滞在型農園施設設置及び管理に関する条例を制定する条例案について、議案第13号 御代田町建設工事の分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第14号 御代田町道路等占用料徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第15号 御代田町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について、議案第16号 御代田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を制定する条例案について、議案第17号 御代田町水道事業の剰余金の処分等に関する条例を制定する条例案について、議案第18号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について、議案第19号 御代田町個別排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第16 議案第20号 平成26年度御代田町一般会計予算案について―――  
○議長(笹沢 武君) 日程第16 議案第20号 平成26年度御代田町一般会計予算案について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(池田健一郎君)

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第20号 平成26年度御代田町一般会計予算案について(総務福祉文教常任委員会付託分)



本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決するべきものと決しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

- 議長（笹沢 武君） ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました。本  
案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済  
常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

- 町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君） なし。

- 議長（笹沢 武君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第20号についてを議題とい  
たします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第20号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、議案第20号 平成26年度御代田町一般会計予算案については、委員  
長報告のとおり決しました。

―― 日程第 18 議案第 22 号 平成 26 年度御代田町小沼地区財産管理

特別会計予算案について――

○議長（笹沢 武君） 日程第 17 議案第 21 号 平成 26 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、日程第 18 議案第 22 号 平成 26 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（池田健一郎君）

平成 26 年 3 月 17 日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第 21 号 平成 26 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について

議案第 22 号 平成 26 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について

本委員会は、上記の議案について審査した結果、原案どおり可決するべきものと決しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 21 号から議案第 22 号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 21 号から議案第 22 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第21号 平成26年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、議案第22号 平成26年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第19 議案第23号 平成26年度御代田町国民健康保険事業勘定

特別会計予算案について―――

○議長(笹沢 武君) 日程第19 議案第23号 平成26年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(池田健一郎君)

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第23号 平成26年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長(笹沢 武君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第23号についてを議題といたします。

これより、委員長に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 23 号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、議案第 23 号 平成 26 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 20 議案第 24 号 平成 26 年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計予算案について―――

――― 日程第 21 議案第 25 号 平成 26 年度御代田町後期高齢者医療

特別会計予算案について―――

○議長(笹沢 武君) 日程第 20 議案第 24 号 平成 26 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 21 議案第 25 号 平成 26 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(池田健一郎君)

平成 26 年 3 月 17 日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第 24 号 平成 26 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 25 号 平成 26 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

本委員会は、上記の議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決

しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（笹沢 武君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第24号から議案第25号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号から議案第25号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第24号 平成26年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第25号 平成26年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第22 議案第26号 平成26年度御代田町住宅新築資金等貸付事業  
特別会計予算案について―――

―――日程第23 議案第27号 平成26年度御代田小沼水道事業  
会計予算案について―――

―――日程第24 議案第28号 平成26年度御代田町公共下水道事業  
特別会計予算案について―――

―――日程第25 議案第29号 平成26年度御代田町農業集落排水事業

特別会計予算案について――

――日程第26 議案第30号 平成26年度御代田町個別排水処理施設整備事業

特別会計予算案について――

○議長（笹沢 武君） 日程第22 議案第26号 平成26年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、日程第23 議案第27号 平成26年度御代田小沼水道事業会計予算案について、日程第24 議案第28号 平成26年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、日程第25 議案第29号 平成26年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、日程第26 議案第30号 平成26年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 小井土哲雄君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君）

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武様

町民建設経済常任委員長 小井土哲雄

委員会審査報告書

議案第26号 平成26年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について

議案第27号 平成26年度御代田小沼水道事業会計予算案について

議案第28号 平成26年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第29号 平成26年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について

議案第30号 平成26年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第26号から議案第30号についてを一括議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第26号から議案第30号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第26号 平成26年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第27号 平成26年度御代田小沼水道事業会計予算案について、議案第28号 平成26年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第29号 平成26年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第30号 平成26年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第27 議案第31号 平成25年度御代田町

一般会計補正予算案(第5号)について―――

○議長(笹沢 武君) 日程第27 議案第31号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案(第5号)について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(池田健一郎君)

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第31号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案（第5号）について  
（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（笹沢 武君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました。本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら委員長から報告願います。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

○町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君） なし。

○議長（笹沢 武君） 報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第31号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第31号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。



よって、議案第31号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案（第5号）については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第28 議案第32号 平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定  
特別会計補正予算案（第3号）について―――

○議長（笹沢 武君） 日程第28 議案第32号 平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（池田健一郎君）

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第32号 平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案  
（第3号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（笹沢 武君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第32号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

まず、委員長報告に対する反対者の発言を許します。

野元三夫議員。

○ 6 番（野元三夫君） 議席番号 6 番、野元三夫です。

平成 25 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案に対する反対討論を行います。

本来であるならば、平成 25 年第 4 回定例会に追加議案として提出された平均 2.2% の値上げを提案された御代田町国民健康保険税条例案に反対した立場からすると、平成 26 年度一般会計補正予算案も平成 26 年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案も反対すべき立場になるかと考えますが、御代田町国民健康保険税条例は、賛成多数で昨年 12 月に可決成立し、平成 26 年 4 月 1 日より施行されます。

住民にとって必要不可欠である国民健康保険が万が一債務超過という最悪な状況に陥らないためにも、平成 26 年度の予算案に対しては反対をいたしませんでした。

平成 25 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案は、私の所属する町民建設経済委員会には付託されておりませんので、反対意見を述べる場はこの場をおいてございません。そこで、この場を借りて反対意見を述べさせていただきます。

この補正予算案には、一般会計からの法定外繰り入れ 2,000 万円と、国民健康保険支払い準備基金からの繰り入れ 732 万円が計上されております。今補正予算で国民健康保険支払い準備基金は、底をつきゼロ円となります。そして、補正予算案は、総務福祉文教常任委員会において平成 25 年度においても債務超過のおそれがあるので、いたし方ないということで全員一致で可決されたと聞いております。

毎年のように、国民健康保険支払い準備基金残高を伺ってきた私にとりまして、基金残高が 1 億円に達していた平成 25 年第 1 回定例会での 6,000 万円の取り崩しと平成 25 年度第 3 回定例会での 4,000 万円の取り崩しを注意せずに行ったため、気づくことができず、そのとき十分な質問ができなかったことをとても悔やんでおります。

法定外繰り入れも今議会での町長招集挨拶で地域振興基金という基金からの繰り入れであることを初めて聞きました。初日質疑において、どのような性格の基金であるかお伺いしたところ、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図るための基金であることを確認しております。基金の性格から言って、国保会計に繰り入れても問題のない基金だと私も思います。債務超過に陥らないためにも、いたし方ないのかなとも思います。

では、なぜ反対するのか。一にも二にも平成25年度だけで1億2,000万円もの大金を基金から繰り入れを行うにもかかわらず、十分な説明責任が果たされていないと思うからであります。国民健康保険支払い準備基金取り崩しの行われた定例会において、どのような理由により取り崩すのかという詳しい説明を全協等において受けた記憶はございません。また、今定例会においても質問をしなければ取り崩す予定の地域振興基金の説明すらないという町の対応に対して不信感を抱いたからです。

また、同僚議員が一般質問で町長の公約について質問しましたが、まず1点目として、中学校併設の共同調理場に関しては、公約にこだわっていただければよいものができませんでした。

2点目として、国保に関しても公約にこだわっていただければ、今後町民に過大な負担をかけることになるので、今回値上げをお願いしました、と答弁をされております。

もちろん国民健康保険は、新型インフルエンザの心配、高齢化社会の到来、医療費の高額化等の問題があるので、公約違反とは一概に言えないと私は考えています。それであるならば、なおさら丁寧な事前説明を議会及び住民の納得が得られるように行うのが当然ではないでしょうか。

今議題となっている平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案は、御代田町国民健康保険税条例のように直接町民に負担増をお願いするものではありませんが、説明不足で納得ができず、町民に丁寧な説明を私ができかねる思いでおります。そのため、今回私は、この平成25年度補正予算に対しては反対をしたいと思います。

以上で、反対討論を終わりにいたします。

○議長（笹沢 武君） ほかに反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹沢 武君） 次に、委員長報告に対する賛成者の発言を許します。

市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 議席番号12番、市村千恵子です。

議案第32号 平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算案は、平成25年度の国保会計が2月分の1カ月分の支払いを残

し、予算残高が不足することが予想されることから、法定外繰り入れとして福祉目的に利用できる地域振興基金2,000万円を取り崩し、一般会計に繰り入れて、国保会計に繰り出すという内容です。

その年度の医療費の支払いは、3月分から翌年の2月分までの請求となります。平成25年度の医療費は、5月、3月請求分ですが、11月、これは9月請求分までですが、平均で6,570万円、12月、これは10月の請求分、それから、1月、これが11月の請求分の支払いは7,500万円という状況でした。

そして、2月、12月請求分と3月の1月請求分が確定した段階で予算残額が3,975万1,487円となり、共同事業交付金485万4,000円、それから、共同事業拠出金は歳出が減額になりましたので1,295万9,000円、そして、支払い準備基金の残り全て732万、これを繰り入れ、予備費の914万9,000円を当ててもあと1カ月の4月、これは2月分の請求でありますけど、この支払いに不足が生じるため、一般会計から繰り入れるという内容です。

国保会計は、歳出、つまりかかった医療費に合わせて歳入を確保しなければならないため、今回の一般会計からの繰り入れは、国保会計を破綻させるわけにはいかないので、必要な対応と理解するものです。

医療費が最悪に伸びた状況を想定してのこの2,000万円を繰り入れるということではありますが、4月分の、2月分請求のことですけれども、4月分の医療費の支払いが終わり、平成25年度国保会計の精算見込みが立った段階で余剰金が出た場合は、この2,000万円全てを国保会計に残さず、専決補正で減額対応したいとの説明が町側からあり、総務福祉文教常任委員会では、その手法についても了解し、全会一致で可決しました。

医療の高度化が進む中、重症化の方が発生すると、たちまち医療費は高騰します。国保の支払い準備基金が底をついた現在、不足する財源については、一般会計からの繰り入れを選択せざるを得ない状況です。

予算が不足し支払いができない状況となった場合は、専決処分では一般会計からの繰り入れを行わなければなりません、それでは議会軽視になるということで、地域振興基金を一般会計に繰り入れて、一般会計から国保会計へ繰り出すということですから、容易に理解できるものであります。

2,000万円の一般会計繰り入れを伴う補正予算ですが、最終的には、不足分

だけを基金から繰り入れるというものですから、国保事業継続のため必要不可欠な措置と考えます。

御理解を賜り、原案可決となりますようお願い申し上げまして賛成討論といたします。

○議長（笹沢 武君） ほかに討論はありませんか。

小井土議員。

○7番（小井土哲雄君） 議席7番、小井土です。反対の立場からの討論をさせていただきます。

本来であるなら、平成26年度御代田町一般会計補正予算案につきましても、昨年の12月議会におきまして、国税22%の税率改正と、一般会計よりの法定外繰り入れ2,000万円に対し、反対した立場からすれば、今回の平成26年度一般会計においても反対すべき立ち位置とはなりますが、前回、賛成多数で可決されておりますので、今回も同じ結果が見えております。この件についても反対討論をすべきとの思いも、町民の皆さんはあるかと思いますが、平成26年度分はあえてのみ込みました。

しかしながら、平成25年度御代田町一般会計補正予算案と平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案は連動したのですが、全てにおきまして反対するものではなく、平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案にまたもや繰り入れがなければ本年度の国保会計が成り立たず、破綻してしまうとの思いで、総務福祉文教委員会では全会一致で可決されたと同っておりますが、私はこれに反対します。

町側の将来を見据えた計画性の中から町民に大きな負担を負わせる次年度の件は多勢に無勢であるので、この際我慢もします。しかしながら、今回の補正にしても、町側、あえて言えば町長の読みの甘さ、あるいは指導力のなさが招いた結果であり、しりぬぐいで議会がまたも認めていけば、この町はどうなるのでしょうか。結果として、またもや賛成多数で可決はされるのでしょうか、これに反対する町民の代弁をする立場からすれば、何もものも言わないで可決というわけにはいきません。この3月議会におきまして、一般質問で申し上げましたが、町長の計画のなさ、指導力のなさを指摘しました。

また、仁科議員の一般質問で、今回22%税率アップすれば、平成29年度に予

定されている国保税が県に統合されるんですが、それまで今後値上げしなくて済むと考えたいがの問いに、小山保健福祉課長は、今後の動向でさらに値上げする可能性も指摘しておりました。

今さらではございますが、9年間健全財政を保ったなどと無責任な文章を広報「やまゆり」に載せるのではなく、昨年に基金が1億円となった時点、あるいはもっと前に仮に10%の国保税率をアップしていれば、このような結果を回避できたと思われまます。

国保会計に対する計画のなさを公の場で町長はわびてもいなければ、御自分の公約違反に対し正式に町民にわびてもいけません。そのような方のしりぬぐいを議会がそのたび認めていては、この町の将来はないとの思いから、今回の平成25年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案に対し反対します。

以上、反対討論終わります。

○議長（笹沢 武君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笹沢 武君） 以上で、討論を終結します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、議案第32号 平成25年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）については委員長報告のとおり決しました。

―――日程第29 議案第33号 平成25年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について―――

○議長（笹沢 武君） 日程第29 議案第33号 平成25年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について、委員長の報告を求めます。

池田健一郎総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 池田健一郎君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（池田健一郎君）

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武様

総務福祉文教常任委員長 池田健一郎

委員会審査報告書

議案第33号 平成25年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（笹沢 武君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第33号の議案についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第33号については、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第33号 平成25年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第3号）については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第30 議案第34号 平成25年度御代田町簡易水道事業

特別会計補正予算案（第2号）について―――

―――日程第31 議案第35号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業

特別会計補正予算案（第3号）について――

――日程第32 議案第36号 平成25年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案（第2号）について――

○議長（笹沢 武君） 日程第30 議案第34号 平成25年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案（第2号）について、日程第31 議案第35号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案（第3号）について、日程第32 議案第36号 平成25年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第2号）について、委員長の報告を求めます。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 小井土哲雄君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（小井土哲雄君）

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武様

町民建設経済常任委員長 小井土哲雄

委員会審査報告書

議案第34号 平成25年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案（第2号）  
について

議案第35号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案  
（第3号）について

議案第36号 平成25年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第  
2号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものとしたから、会議規則第77条の規定により報告します。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第34号から議案第36号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）



質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第34号から議案第36号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第34号 平成25年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案(第2号)について、議案第35号 平成25年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案(第3号)について、議案第36号 平成25年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第2号)については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第33 陳情第1号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情―――

―――日程第34 陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情―――

○議長(笹沢 武君) 日程第33 陳情第1号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情について、日程第34 陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情について、審査報告を求めます。

小井土哲雄町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 小井土哲雄君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(小井土哲雄君)

陳情審査報告書

1. 審査の結果

(1) 趣旨採択とすべきもの

1. 件名 陳情第1号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情

(3月7日の議会において付託)

2. 件名 陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情

(3月7日の議会において付託)

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告します。

平成26年3月17日

御代田町議会議長 笹沢 武 様

町民建設経済常任委員長 小井土 哲雄

以上です。

○議長(笹沢 武君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました陳情第1号を議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第1号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第1号については趣旨採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、陳情第1号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情については、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第2号についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第2号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第2号については趣旨採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情については、委員長報告のとおり決しました。

ただいま、町長より、議案が1件提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

議案第37号を追加日程とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第1 議案第37号 平成25年度御代田町

一般会計補正予算案(第6号)について――

○議長(笹沢 武君) 追加日程第1 議案第37号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案(第6号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

土屋和明企画財政課長。

(企画財政課長 土屋和明君 登壇)

○企画財政課長(土屋和明君) それでは、議案第37号 平成25年度御代田町一般会

計補正予算案（第6号）について御説明をいたします。

2月14、15の豪雪災害対策ということで、総額5,665万円の予算計上をさせていただきます。予算案の1ページをお開きください。

平成25年度御代田町の一般会計補正予算案（第6号）は次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ339万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,944万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成26年3月17日提出

御代田町長

1枚おめくりをいただきまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

「第2表 繰越明許費補正」でございます。まず、追加といたしまして、款6、項1 農業費。事業名は農作物等災害緊急対策事業補助金ということで金額が675万5,000円でございます。款8、土木費。項2、道路橋梁費。道路台帳保守管理委託料362万円、項4、都市計画費。用途地域見直し業務委託料309万8,000円、合計で1,347万3,000円と追加をするものでございます。

次に、変更でございます。

款8、土木費。項2、道路橋梁費。補正前、事業名は、まちづくり交付金事業、道路改良関係でございますが、補正前の金額が3,060万1,000円だったものを5,992万3,000円と変更するものでございます。

それでは、次にページをおめくりいただきまして7ページ、事項別明細で説明をさせていただきます。

歳入でございます。

款14、国庫支出金。項1、国庫負担金。目3、総務費国庫負担金。補正額は2万円でございます。災害救助費負担金ということで計上してございます。

款15、県支出金。項2、県補助金。目5、農林水産業費県補助金でございます。既定額に337万7,000円を増額するものでございまして、農作物等災害緊急

対策事業補助金ということで、今回計上いたしましたのは、育苗の被害、苗の関係の被害の予算を計上させていただいております。被害額の2分の1相当を補助するもので、県が4分の1、町が4分の1負担するものでございます。

次に、歳出でございます。款2、総務費。項1、総務管理費。目1、一般管理費。補正額128万円でございます。

説明欄をごらんください。

豪雪災害対策経費ということで、一般修繕料、これは町の軽ダンプが故障いたしまして修理を行います。8万円の計上です。それから、各区の公的な状況での除雪に対する燃料補助ということで120万円を計上させていただいております。

款4、衛生費。項2、清掃費。目1、塵芥処理費でございますが、10万3,000円の計上であります。こちらも豪雪災害対策経費ということで、井戸沢の除雪賃金ということで3万円、重機の借上料ということで7万3,000円を計上させていただきました。

款6、農林水産業費。項1、農業費。目3、農業振興費。既定額に675万5,000円を計上させていただいております。こちらも豪雪災害対策経費ということで、苗等の災害に対しての補助675万5,000円でございます。

1枚おめくりいただきまして、9ページお願いします。

款8、土木費。項2、道路橋梁費。目2、道路維持費。既定額に4,819万1,000円の増額でございます。内訳といたしまして、除雪賃金ということで589万1,000円、重機の借上料ということで4,230万円の計上でございます。

款9、消防費。項2、消防費。目4、災害対策費32万1,000円の計上でございまして、こちらにつきましては、避難所開設等の諸経費を盛り込ませていただきました。開設の謝礼として6万円、消耗品5万3,000円、燃料費6万4,000円等々でございます。

説明は以上でございます。御審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、議案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第37号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第37号 平成25年度御代田町一般会計補正予算案(第6号)については、原案どおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長挨拶――

○議長(笹沢 武君) 閉会に先立ち、町長より挨拶を求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 平成26年第1回御代田町議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

議員の皆様には、11日間にわたり、慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。

本議会に提案いたしました全ての案件について御決定をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

御決定いただきました予算に基づきまして、4月からの新年度の事業が始まって

まいります。本予算が町民の皆様の暮らしを守り、地域の発展につながるべく諸事業の執行に当たりましては、誠心誠意職員一丸となって進めさせていただきます。

あすは彼岸の入りということで、21日は春分の日となります。いよいよ待ち遠しかった春が訪れます。季節の変わり目になっておりますので、議員の皆様におかれましては、健康に十分御留意いただきまして、一層の御活躍をいただきますよう御祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

――退職者挨拶――

○議長（笹沢 武君） ここで、この3月31日をもって退職されます課長、局長より挨拶を求めます。

清水成信総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） 私ごとで大変恐縮でございますけれども、議長の許可をいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

私、ただいま議長が申されましたように、この3月31日をもちまして定年により退職することとなりました。昭和47年4月1日、町職員として採用いただきました。それ以来、今日まで非常に長い間、42年間になりますけれども、理事者を始め多くの職員の皆さんに支えられ、また、議会議員の皆様にも御指導いただきながら微力ではありますが、町発展のため仕事をさせていただいたところでございます。

最初は、町民課をスタートに、産業経済課、総務課、税務課、議会事務局と歴任をさせていただきました。

昭和63年4月には農政係長を拝命した中で、その当時高速道路関連の北大井地区の圃場整備事業というものがありまして、塩野地区へぜひこの事業を導入したいということで、地元の区長さん等を通じて打診をした経過がありました。いろいろ話の紆余曲折があったわけですが、その末、結果的には実施するということになり、その当時の地元役員の皆様と非常に苦労をともにしたことを思い出しているところでもございます。

また、商工観光係長当時には、龍神祭り30周年記念ということで、前夜祭をやるろうという話になりまして、カラオケ大会を前日やりました。その大会そのものは

駅前商店会の皆様にお任せしてきたわけですが、その審査員にせもの騒動があって、人のいい町、御代田町というようなことで、全国的にテレビ等でマスコミ報道されたということもございました。

自分担当としては、非常に胃に穴があくような思いをした経過はありましたけれども、結果的に御代田町を宣伝していただいたというかなんというか、ちょっと言いがたい部分ありますけれども、そういった経験もさせていただきました。

平成20年4月からは、税務課長を拝命し、その後、産業経済課長、あるいは現在の総務課長ということでございました。その間には、メルシャン軽井沢美術館の閉館ということで、そのまま町の土地開発公社に取得していただくというような中で、メルシャン本社との話し合い、あるいは交渉を現内堀副町長とともに対応させていただいたというようなこと。

また、その結果に引き続いて町役場の庁舎の整備についても検討委員会を立ち上げさせていただいた中で協議をしていただき、また、その答申をいただき、メルシャン跡地へその役場庁舎建設の方向づけというようなことで非常に重要な課題にも大変微力ながら対応させていただいたということでもあります。

そして、ここへ来て最後の仕事といいますか、2月の異常気象といいますか、気象観測史上初めてとも言えるような大雪に見舞われまして、これの大雪災害の除雪を始め、町民の皆さん、業者の皆さんにも御協力いただきました。

また、ビニールハウスなどの倒壊など非常に大きな被害ももたらしたわけですが、その対応、現在も続いている状況ではありますが、ここでそういった大雪災害にも対応させていただいたというか、こともありました。

ちょっと思い出めいたことを申し上げましたけれども、いずれにしましても、議会議員の皆様にはさまざまな面で大変お世話になりました。この場をお借りして深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

また、最後に、重ねてこれまでの間のお礼を申し上げますとともに、御代田町議会のさらなる発展、また、議員の皆様には御健勝で御活躍いただくことを御祈念申し上げます。退職に当たりお礼の言葉とさせていただきたいと思っております。

大変長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長（笹沢 武君） どうもありがとうございました。



続きまして、荻原謙一議会事務局長。

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長（荻原謙一君） 私ごとで大変恐縮でございますが、笹沢議長の許可をいただきましたので、退職に当たり一言御挨拶をさせていただきます。

このたび3月31日をもちまして退職することになりました。33年9カ月の長きにわたり務めさせていただくことができましたのも、ひとえに皆様方の御厚誼と御指導のたまものだと、ただただ感謝の気持ちでいっぱいでございます。心から厚くお礼を申し上げます。

この間、理事者、議員さんを初め、多くの職員の皆さんに支えられながら、多くの業務に携わってまいりました。私にとりましては、教育委員会、社会体育係の19年9カ月、公民館、生涯学習係の7年と議会事務局の6年が非常に意義深いものであったと思っております。

社会体育係では、B&G海洋センターを拠点に社会体育の振興に道を切り開いたこと、公民館、生涯学習係では、地域の皆さんに支えられて仕事できたこと、そして、たくさんの人との出会いの中に信頼と感謝の気持ちができることは、私にとっては心の貴重な財産になりました。

議会事務局、監査、選管事務局並任では、平成20年4月1日から6年間、常に緊張感を持って仕事をさせていただきました。議会と町側との間で均衡のとれた緊張関係が図れれば、その自治体は活性化された運営が望めることがわかるようになりました。この間、議会運営を通じて、議員の皆様を背後から支える立場でいながら、時には議員さん方に失礼な言動なんかもあったかと思いますが、この場をお借りしましてお許しをいただければ幸いです。

今後も議員の皆様方には、事務局と協力し、地域における多様なニーズをくみ上げながら、政策形成機能を充実させ、町に対する監視機能を強化していただき、民主政治の健全な発展を目指していただきたいと思います。

また、2月14日から降った記録的な大雪で、当たり前のことですが、全職員が休日返上で対応し、豪雪を通じて全職員の団結力ときずなが持てたこと。地域の人ができることは、自分でやる和が芽生えたこと。そして、今回の大雪で東北の方々の気持ちが今まで以上にわかることができたのは、私が御代田町の職員になって本当によかったと思えました。

私は、4月からは新しい環境の中で努力していく決意ですので、一層の御指導と御厚誼を賜りますようお願いし、御代田町、御代田町議会のますますの御発展と皆様方の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げて、お礼の挨拶とさせていただきます。長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（笹沢 武君） ありがとうございました。

御挨拶いただきました清水成信総務課長、荻原謙一議会事務局長におかれましては、長い間の勤務、大変御苦勞さまでございました。退職後もますます御健勝にて御活躍されますことを御祈念申し上げます。

そして、今後とも町を見守っていただき、お力添えをいただきたいと思います。長い間の勤務のお礼をさせていただきます。本当にありがとうございました。

――閉 会――

○議長（笹沢 武君） それでは、これにて平成26年第1回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦勞さまでした。

閉 会 午後 2時49分